

令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行  
の状況の点検及び評価（令和元年度分）報告書

令和2年7月

三鷹市教育委員会



# 目 次

<b>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について</b> . . . . .	1
<b>第1 三鷹市教育委員会の活動の概要</b> . . . . .	3
1 教育委員会の活動の概要 . . . . .	3
2 教育委員会の「令和元年度 基本方針と事業計画」の概要 . . . . .	3
3 教育委員会の「令和元年度の主な審議案件と活動実績」 . . . . .	4
<b>第2 主要な事務事業の点検・評価</b> . . . . .	7
1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展（指導課） . . . . .	9
2 「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の活用と実践（指導課） . . . . .	12
3 9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実（指導課） . . . . .	13
4 いじめの未然防止・早期発見・解消率向上に向けた対策の推進（指導課） . . . . .	16
5 教育支援の充実と「校内通級教室」の拡大（学務課） . . . . .	18
6 「適応支援教室（仮称）」設置の検討・準備（学務課・指導課） . . . . .	20
7 学校における働き方改革の推進（指導課） . . . . .	21
8 学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用（学務課） . . . . .	23
9 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と長寿命化改修工事の実施（総務課） . . . . .	25
10 快適な学校環境の整備（総務課） . . . . .	27
11 I C Tを活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新（総務課・指導課） . . . . .	29
12 児童・生徒数の増減への適切な対応（総務課・学務課） . . . . .	31
13 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進（図書館） . . . . .	32
14 図書館システムの更新に向けた取り組み（図書館） . . . . .	34
<b>第3 学識経験者の知見の活用</b> . . . . .	35
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催 . . . . .	35
2 点検・評価に関する学識経験者からの意見 . . . . .	35

## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

三鷹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、毎年度、その所管する主要な事務事業について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」（以下「点検・評価」という。）を次のとおり実施する。

なお、点検・評価の実施にあたっては、この点検・評価をより有効なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、その必要に応じて資料、情報等を可能な限り提供するとともに、教育委員会事務局職員との意見交換を行い、「点検・評価に関する学識経験者からの意見」を求めることとする。

### 1 点検・評価の目的

- (1) 教育委員会は、毎年度、主要な事務事業について、その取組状況の点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 教育委員会は、点検・評価に関する学識経験者からの意見を聴取することにより、主要な事務事業に関し、その課題解決やより質の高い取り組みの方向性を目指すための知見として活用していく。
- (3) 点検・評価に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

### 2 点検・評価の対象

前年度の教育委員会の主要事務事業

### 3 点検・評価の実施方法

- (1) 点検・評価は、前年度の教育委員会の主要事務事業の取組状況を総括するとともに、課題や取り組みの方向性を示すものとし、毎年度 1 回実施する。
- (2) 教育委員会事務局において主要事務事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の知見の活用をより有効なものとするため開催する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」において学識経験者と教育委員会事務局が十分な意見交換を行った上で、学識経験者の意見を聴取する。
- (3) 教育委員会において点検・評価を行う。
- (4) 点検・評価の結果を取りまとめた報告書を三鷹市議会へ提出するとともに、報告書を市民に公表するものとする。

参考法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第1 三鷹市教育委員会の活動の概要

### 1 教育委員会の活動の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、教育に関する事務を処理するために、地方公共団体の長から独立して設置される合議制の執行機関であり、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員により組織されている。教育長は、教育委員会を代表し、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督している。

教育委員会の会議は、原則として毎月第一金曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催している。定例会では、議案の審議のほか、毎回、教育長報告として各所管部署から行事予定や実績報告を行っている。

また、市立小・中学校の実情を把握するため、新任校長が着任した小・中学校等を対象に学校訪問を実施し、学校経営・授業等に対し指導・助言を行っている。さらに、小・中学校保護者代表との懇談会を開催し、意見交換を行っているほか、学校の研究発表会や学校行事、東京都市町村教育委員会連合会等の各種研修会への参加などの活動を行っている。

### 2 教育委員会の「令和元年度 基本方針と事業計画」の概要

教育委員会は、教育基本法の実現に向けた責務を自覚し、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を柱とした学校教育の充実により「目指す子ども像」(※)の実現を目指すとともに、生涯学習社会の実現に向けて、市民一人ひとりが、生涯を通して主体的に学習の機会を選択して学び、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活動に活かしていくという「学びと活動の循環」の構築を目指す。

また、学校施設を地域に開かれた生涯学習の拠点、地域防災の拠点施設として位置付け、地域と連携した積極的な活用を図るとともに、学校・家庭・地域社会の協働と教育への市民参画を推進する。

施策の推進にあたっては、「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」及び「三鷹市の教育に関する大綱」に掲げる「いきいきと子どもが輝く教育・子育て支援のまちづくり」、「創造性と豊かさをひろげる生涯学習・文化のまちづくり」を行政の基本目標とし、「三鷹子ども憲章」(平成20年度制定)の趣旨の徹底を図りながら、「三鷹市教育ビジョン2022(第1次改定)」、「三鷹市教育支援プラン2022(第1次改定)」、「みたか子ども読書プラン2022(第1次改定)」及び「三鷹市生涯学習プラン2022(第1次改定)」に基づき、市長部局との連携を図りながら、学校教育及び生涯学習を推進するとともに、事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の充実を図ることにより、効果的な教育行政を推進する。

(※) 「目指す子ども像」

- 自分を愛し、他人を愛し、三鷹を愛する人
- 確かな学力と健康でたくましい心身を備え、自ら学び続ける人
- 規範意識を備え、社会の一員として自ら責任ある行動がとれる人
- 自分の考えをもち、他者と豊かなコミュニケーションがとれる人
- 国際的な視野とチャレンジする心をもち、積極的に社会や地域に貢献できる人

### 3 教育委員会の「令和元年度の主な審議案件と活動実績」

令和元年度は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案35件の審議のほか、定例会においては、教育長報告としてスポーツと文化部を含む各所管部署からの行事予定や実績報告を行った。

令和元年度は、「平成31年度（令和元年度）事業計画」、「令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択」、「三鷹市立中学校における運動部活動の方針の改定」等についての審議や、「三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）」等についての協議を行った。さらに、第4次三鷹市基本計画の第2次改定にあわせ、教育関連の各個別計画の改定に向けて協議を行い、「三鷹市教育ビジョン2022」、「三鷹市教育支援プラン2022」及び「みたか子ども読書プラン2022」の第2次改定を行った。

また、令和2年1月に開催した教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会では、「『人間力』と『社会力』を兼ね備えた子どもを育てるために～学校・家庭・地域の役割と連携について」をテーマに、「熟議」の手法を用いて活発な意見交換を行った。

(○は会議の審議案件、●は会議以外の活動)

平成31年・令和元年

4月	○平成31年度事業計画の承認について ○三鷹市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正について ○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について ○三鷹市教育委員会委員の辞職の同意について ●平成31年度教育施策連絡協議会 出席 ●東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会 出席
5月	○副校長人事の内申について ○三鷹市教育委員会教育長の辞職の同意について ●東京都市町村教育委員会連合会定期総会 出席 ●全国市町村教育委員会連合会定期総会 出席 ●学校訪問（南浦小学校）
6月	○三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱について ○三鷹市立図書館協議会委員の任命について ○三鷹市社会教育委員の委嘱について ○三鷹市立第一中学校長寿命化改修2期工事請負契約の締結の申出に係る臨時代理の承認について

	<p>○令和元年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について</p> <p>●市議会本会議出席（教育部長）</p> <p>●東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 出席</p>
7月	<p>○令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）について</p> <p>○教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職について</p> <p>○教育長の特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構理事の兼職について</p> <p>○職員人事について</p> <p>●教科用図書の採択に伴う協議会 出席</p> <p>●学校訪問（第六中学校）</p> <p>●東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 出席</p> <p>●東京都市教育長会研修会 出席</p>
8月	<p>○令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）</p> <p>○令和2年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について</p> <p>○教育長の文部科学省初等中等教育局視学委員の兼職について</p> <p>●全国コミュニティ・スクール研究大会 出席</p> <p>●教育委員会協議会の開催（「三鷹市教育振興基金条例」の再編について）</p> <p>●東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会・理事研修会 出席</p> <p>●市議会本会議出席（教育長）</p>
9月	<p>○三鷹市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について</p> <p>○教育長の東京家政大学大学院客員教授の兼職について</p> <p>●市議会本会議出席（教育長）</p>
10月	<p>○教育長の三鷹市土地開発公社理事の兼職について</p> <p>●教育委員会協議会の開催（第4次三鷹市基本計画第2次改定（1次案）について等）</p> <p>●学校訪問（第七小学校・北野小学校）</p> <p>●東京都市町村教育委員会連合会第2ブロック研修会 出席</p>
11月	<p>○三鷹市立中学校における運動部活動の方針の改定について</p> <p>○三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針（案）について（協議）</p> <p>○職員人事に係る臨時代理の承認について</p> <p>●教育委員会協議会の開催（個別計画第2次改定の素案（案）について等）</p> <p>●学校訪問（大沢台小学校）</p> <p>●三鷹の森学園・三鷹中央学園・鷹南学園開園10周年記念式典 出席</p> <p>●第五小学校開校70周年記念式典 出席</p> <p>●市議会本会議出席（教育長）</p>



12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三鷹市教育委員会嘱託員設置規則の廃止について</li> <li>○三鷹市教育委員会職員の臨時的任用に関する規則の廃止について</li> <li>●市議会本会議出席（教育長）</li> <li>●教育委員会協議会の開催（個別計画第2次改定案（案）について）</li> <li>●第1回総合教育会議 出席</li> </ul>
-----	---

令和2年

1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度一般会計予算見積書について</li> <li>○三鷹市社会教育委員の委嘱について</li> <li>○「第4次三鷹市基本計画第2次改定（2次案）」への意見照会について（協議）</li> <li>●教育委員会協議会の開催（令和2年度一般会計予算見積書について等）</li> <li>●東京都市町村教育委員会連合会常任理事会・理事会・理事研修会 出席</li> <li>●市町村教育委員研究協議会 出席</li> <li>●学校訪問（高山小学校）</li> <li>●教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度基本方針の承認について</li> <li>○三鷹市生涯学習プラン2022第2次改定（案）への意見照会について（協議）</li> <li>○三鷹市スポーツ推進計画2022第1次改定（案）への意見照会について（協議）</li> <li>○三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）</li> <li>○校長人事の内申について</li> <li>○副校長人事の内申について</li> <li>○学園長及び副学園長の指名について（協議）</li> <li>●東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 出席</li> <li>●東京都市町村教育委員会連合会研修会 出席</li> <li>●市議会本会議出席（教育長）</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について</li> <li>○三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）について</li> <li>○三鷹市教育支援プラン2022（第2次改定）について</li> <li>○みたか子ども読書プラン2022（第2次改定）について</li> <li>○職員派遣に関する協定について</li> <li>○職員人事について</li> <li>●教育委員会協議会の開催（三鷹市立学校教職員の障がい理由とする差別解消推進対応要綱（案）について）</li> <li>●第2回総合教育会議 出席</li> <li>●市議会本会議出席（教育長）</li> <li>●教育委員会表彰</li> </ul>

## 第2 主要な事務事業の点検・評価

令和2年度点検・評価対象事業（令和元年度分）は、令和元年度教育委員会「基本方針と事業計画」に記載している事業の中から、以下の14事業とした。

No.	事業名	担当課	事業評価		該当ページ
			進捗状況	成果	
1	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展	指導課	A	A	9
2	「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の活用と実践	指導課	A	A	12
3	9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実	指導課	A	A	13
4	いじめの未然防止・早期発見・解消率向上に向けた対策の推進	指導課	A	A	16
5	教育支援の充実と「校内通級教室」の拡大	学務課	A	A	18
6	「適応支援教室（仮称）」設置の検討・準備	学務課・指導課	A	A	20
7	学校における働き方改革の推進	指導課	A	A	21
8	学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用	学務課	A	A	23
9	「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と長寿命化改修工事の実施	総務課	A	B	25
10	快適な学校環境の整備	総務課	A	A	27
11	ICTを活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新	総務課・指導課	A	A	29
12	児童・生徒数の増減への適切な対応	総務課・学務課	A	A	31
13	「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進	図書館	A	A	32
14	図書館システムの更新に向けた取り組み	図書館	A	A	34

点検・評価  
個別評価表の見方

No.12 児童・生徒数の増減への適切な対応			
令和元年度事業計画	目標IV-5	担当課	総務課・学務課
事業の背景・目的			
<p>市内の年少人口については増加傾向が続くことが予想されており、学級数の増加も想定されることから、小学校の普通教室の確保が課題となっている。なお、年少人口増加の要因となる新規の宅地開発や中規模以上のマンション建設は、一定の地域に集中する傾向があり、児童・生徒数の変化にも地域差が生じている。</p> <p>こうした現状を踏まえ、地域特性を考慮した年少人口の将来予測シミュレーションを行うとともに、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。</p>			
令和元年度の取組について			
目標	<p>市内プロジェクト・チームにおいて全市域を対象に住宅開発の動向等を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い適切な対応を行う。また、下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）開発事業への対応方針に基づく、通学区域の変更については、引き続き、関係する学校の保護者や地域住民等への周知に努めるとともに、関係機関等と連携しながら、新たな通学路の指定と安全対策の検討・整備を進める。</p>		
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と児童数増加に対する適正な学習環境の整備</li> <li>通学区域の変更に伴う通学路の安全対策の検討・整備</li> </ul>		
取組状況	<p>児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新については、全市域を対象に住宅開発状況等さまざまな要素を勘案した更新を行い、市内プロジェクト・チームにおいて、適切な対応と情報共有を図った。</p> <p>通学区域の変更については、みたかの教育（広報）に掲載するとともに、保育園や幼稚園の園長会、第一小学校説明会、交通安全対策地区委員会会長会議等で説明を行い、広く周知を図った。また、通学区域の変更に伴い、第一小、第六中学校において、道路管理者や警察等の意見を聞き、市長部局との情報共有・連携を図りながら、新たな通学路の指定と安全対策を進めた。</p>		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
今後の取組・課題			
<p>全市域を対象に住宅開発状況の動向等を勘案し、関係部署と情報共有を図りながら児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を継続し、適切な対応を行っていく。</p> <p>道路管理者や三鷹警察署、地域における防犯活動などと連携しながら、児童・生徒の見守り等安全・安心の確保に努めていく。</p>			

令和元年度事業計画の該当箇所を記載

事業を実施する目的や事業実施の背景等を記載

令和元年度事業計画と関連付けて、令和元年度単年度の目標を記載

具体的に実施する内容を記載

令和元年度の取組状況を記載

【進捗状況】  
B・Cとした場合は、遅れた理由を「取組状況」または「今後の取組・課題」に記載

【成果】  
S、B、Cとした場合はその理由を「取組状況」または「今後の取組・課題」に記載  
(達成度 S:100%超、A:90~100%、B:70%~90%未満、C:70%未満または取組方針変更等)

令和元年度の取組状況を踏まえ、翌年度以降の取組と課題を記載

## No.1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

令和元年度事業計画

目標Ⅰ-1,2,3 Ⅱ-1

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

三鷹市教育ビジョン 2022（第1次改定）を踏まえ、小・中一貫カリキュラムに基づく義務教育9年間の連続性と系統性のある指導の充実を図り、児童・生徒の人間力、社会力及び確かな学力を育む教育の充実と発展を目指す。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画し、学校教育を支援する「コミュニティ・スクール」を基盤とした学校づくりを推進し、学園としての教育力の向上を図る。

さらに、近時の国の法制度の改正を生かし、より一体感のある学園経営と持続可能な「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を推進する。

### 令和元年度の取組について

国の法制度の改正を生かして、より一体感のある学園経営と持続可能な「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」を推進する。

- 目標
- (1) リーフレット、各学園のCS だより等を活用し、保護者・地域関係者に幅広く周知する。
  - (2) 学園・学校での教育活動の成果を検証し、改善を絶えず行えるよう、自律的な学園・学校経営の推進に向けた学校評価・学園評価の計画的な実施を図る。
  - (3) コミュニティ・スクール委員会会長を対象とした「コミュニティ・スクール会長連絡会」や「コミュニティ・スクール会長・副会長連絡会」、「学園長とコミュニティ・スクール会長・副会長との合同連絡会」を活用し、学園間の交流・連携の推進を図るとともに、協議の活性化に向けた熟議等を推進する。
  - (4) 地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するため、学園やコミュニティ・スクール委員会の広報活動及び「学校支援者養成講座」等、三鷹ネットワーク大学と連携した研修機能を充実する。
  - (5) 「三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策」に基づく小・中一貫教育の充実により、学園として一体感のある教育を推進する。
  - (6) 社会教育法の一部改正を生かして、コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）を拡充配置し、学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化し、コミュニティ・スクールとしての事務局的な機能の充実を図る。
  - (7) 3学園（三鷹の森学園・三鷹中央学園・鷹南学園）合同による開園10周年記念事業を実施し、これまでのあゆみを振り返るとともに、学園の未来に向けて発信する機会とする。

- 指標
- ・リーフレット、各学園のCS だより等を活用した積極的な広報活動
  - ・「学校支援者養成講座」の研修内容の充実
  - ・コミュニティ・スクール推進員の拡充配置と学校支援ボランティアの登録者数及び参加者数の増加
  - ・3学園合同による開園10周年記念事業の実施と記念誌の作成及び発行

取組 状況	<p>・市立小学校卒業者の市立中学校への進学者数の割合の増加</p> <p>(1) 平成 30 年度に改訂した「リーフレット」や各学園のコミュニティ・スクールだより、コミュニティ・スクールガイド等を活用した積極的な広報活動を行い、保護者や地域関係者への幅広い周知を図った。</p> <p>(2) 前年度の各学園の評価・検証報告（学園運営、教育活動等の成果や課題と改善策等）のまとめを予定どおり 6 月に公表し、コミュニティ・スクール委員会等で情報提供を行った。校長会や学園長会議等での進捗状況の確認により、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を活用した学校評価・学園評価を計画どおり実施・公表するとともに、改善策などを学園の教育計画等へ反映した。</p> <p>(3) 持続可能で発展的なコミュニティ・スクールの体制支援のために、「コミュニティ・スクール会長・副会長連絡会」、「学園長とコミュニティ・スクール会長・副会長との合同連絡会」を年 2 回開催し、学園間の横の連携を図るために、これまでの振り返りや課題の共有、情報交換等を行った。</p> <p>(4) 2 月に、三鷹ネットワーク大学連携事業「学校支援者養成講座」を実施（7 学園のうち 6 学園については、教育委員会と三鷹ネットワーク大学の企画出前講座を実施）し、新型コロナウイルス感染症予防のために開催中止した 2 学園を除く受講者数計 94 名の多くが、既にボランティアとして活動しており、子どもとかかわることの魅力と難しさ、特別に支援を必要とする子どもたちとの関わり方や心構え、地域未来塾での学習支援の実践と防災教育の具体的な事例等を学び、今後の教育ボランティア活動の一層の充実につなげた。</p> <p>(5) 「三鷹市立学校 小・中一貫教育の推進に係る実施方策」に基づく小・中一貫教育の充実に向けて、「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の指導効果を一層高めるため、すべての学園において、各学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」を作成、学校・地域・保護者と共有・連携する中で、小・中一貫教育の充実と学園として一体感のある教育を推進した。</p> <p>(6) コミュニティ・スクール推進員の拡充配置（3 学園→5 学園）や、コミュニティ・スクール推進員のリーダー的存在としての統括コミュニティ・スクール推進員の新規配置により、学校支援ボランティアとの調整機能のさらなる強化を図った。</p> <p>(7) 三鷹の森学園、三鷹中央学園、鷹南学園の開園 10 周年記念事業として合同記念式典開催（11/16、605 名参加）及び記念誌作成を実施した。全学園の関係者が一堂に会した記念式典では 3 学園の取り組みの共有ができ、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」の一層の前進のための契機となった。</p> <p>(8) 市立小学校卒業者の市内公立中学校への進学者数割合は、79.3%（前年度比 1.9 ポイント増）となった。学校支援ボランティア登録者数は 2,256 名で前年度比 249 名増となったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための事業減等により、延べ参加者数は 25,751 名で前年度比 68 名減となった。</p>

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正を生かして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクール委員会に一本化したことに伴い、より一体感のある学園運営や教育活動のさらなる充実・発展を図る。学園及び学校の運営と必要な支援に関して一定の権限をもつ協議機関として7つの学園に設置したコミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者や地域の意向が学園・学校運営に、より一層反映されるように支援する。

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を推進するとともに、学園、学校、コミュニティ・スクール委員会の活動の意義、内容、成果等の情報発信を充実し、地域の理解を深め、学校支援者の拡大を図る。

地域の学校支援活動への参加促進を通じた教育活動への参画の活性化と、スクール・コミュニティ（学校を核としたコミュニティづくり）を進めるため、「コミュニティ・スクール推進員」の名称を「スクール・コミュニティ推進員」に改め、全学園に拡充配置する。また、スクール・コミュニティ推進員のリーダー的存在である統括スクール・コミュニティ推進員による推進員の活動等支援体制の強化・充実を図る。

## No.2 「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の活用と実践

令和元年度事業計画

目標Ⅱ-1

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

平成30年度に改訂した小・中一貫カリキュラムを有効に活用し、子どもたちの学習のつまずきの解消を図り、見通しをもった質の高い授業を目指し、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進する。

### 令和元年度の取組について

目標	小・中一貫カリキュラムの周知及び実効的活用を図るため、指導課訪問、訪問指導、教員研修等を実施する。 各学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」を全学園で作成し、効果的に活用していくことにより、義務教育9年間の連続性と系統性のある教育活動を推進する。		
指標	・小・中一貫カリキュラムを活用した学習指導の改善の全校実施 ・「学園版カリキュラム」の作成		
取組状況	・小・中一貫カリキュラムの効果的な活用のため、5月に指導課と三鷹市立小・中学校教育研究会の共催による合同研修会を開催し、全教員と共通理解を図った。 ・小・中一貫カリキュラムを活用することにより、児童・生徒の学習のつまずきを解消し、学習内容の定着を図るとともに、小・中学校の学びの接続を円滑かつ効果的に行った。 ・教員の自己申告や、職層研修・指導課訪問・研究会の授業づくりにおいて小・中一貫カリキュラムの活用を図った。 ・各学園において地域の教育資源を効果的に活用し、質の高い授業を実施するため、小・中一貫カリキュラムを、「学園版カリキュラム」に編成し、学校・地域・保護者と共有・連携し「社会に開かれた教育課程」の実現を図った。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり(計画以上の進捗を含む) B:少し遅れた C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

今後は、学園版カリキュラムを地域・保護者とも共有しながら、教育活動の一層の充実を図る。そして、より実効性のあるものとして活用できるよう、学園研究や三鷹市立小・中学校教育研究会において効果検証を重ね、改善を図る。また、三鷹市立小・中学校の全教員が効果的に活用できるよう、指導課訪問、訪問指導、教員研修等において、活用方法について周知を図る。

## No.3 9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実

令和元年度事業計画

目標Ⅱ-2

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」に基づき、9年間の義務教育における学びの連続性と系統性を明確にした学習指導の推進を図る中で、知・徳・体の関連に配慮しながら、様々な教育活動を充実させ、「人間力」、「社会力」の一層の育成に努める。新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きて働く知識・技能」の習得を図るとともに、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力」等の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養を目指し、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導の改善を図る。

### 令和元年度の取組について

<p>目標</p>	<p>(1) 確かな学力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中一貫カリキュラムに基づく連続性と系統性を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の実現</li> <li>・新学習指導要領に対応した指導力を身に着けるための小学校外国語（英語）の教員研修の実施</li> <li>・プログラミング教育推進校（第一小）による論理的な思考を身に付ける授業や体験的なプログラミング授業等の実践研究と成果の共有</li> <li>・ICT活用推進モデル校（第一小、井口小）による、小・中一貫カリキュラム（ICT教育）に基づくICT活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の研究と成果の共有</li> <li>・みたか地域未来塾事業の全市展開と参加児童・生徒、保護者へのアンケートの実施</li> </ul> <p>(2) 豊かな心の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」における教科書を使用した「考え、議論する道徳」の実施及び指導・評価の充実・改善</li> <li>・道徳授業地区公開講座の充実と学校・家庭・地域連携の道徳教育の推進</li> </ul> <p>(3) 健やかな体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会による先進事例や効果的実践の共有と児童・生徒の体力向上</li> <li>・各校の体力調査上の課題に基づくオリンピック・パラリンピック教育、一校一取組、一学級一実践運動の実施、日常的な体育指導の改善</li> </ul>
<p>指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中一貫カリキュラム及び「三鷹『学び』のスタンダード」を活用した指導課（指導主事、教育アドバイザー等）による学校指導・助言回数</li> <li>・小学校教員の指導力向上に向けた外国語（英語）研修実施回数（7回）</li> <li>・中学校外国語（英語）教員の専門性を生かした小学校教員の外国語（英語）指導力の向上</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T 教育推進委員会の開催状況と教員の第一小学校の研究発表会への参加</li> <li>・みたか地域未来塾事業の全市展開</li> <li>・道徳教育推進委員会の実施</li> <li>・中学校体育教員の専門性を活かした小学校体育指導の充実（乗り入れ、研修等）</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会における先進事例の共有及び実践事例集の作成</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中一貫カリキュラムについて全教員悉皆研修を実施するとともに、指導課訪問（11回）及び訪問指導（169回）、若手教員育成研修（1年次から3年次）及び中堅教諭等資質向上研修において、小・中一貫カリキュラム及び「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の授業改善の視点を取り入れた指導・助言を行った。全校の教員が「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）を活用した学習指導の改善・充実を年間の目標として自己申告書に記載するとともに、年間を通して、管理職による授業観察や指導・助言等を行った。</li> <li>・小学校教員対象の外国語（英語）研修を年間7回実施し、指導力向上を図った。実施後の研修参加者アンケートでも満足度が高かった。各学園及び三鷹市立小・中学校教育研究会等の研修の場において、授業で使用する英語や指導方法について中学校外国語（英語）教員から助言を得て、小学校教員の指導力の向上を図った。</li> <li>・ I C T 教育推進委員会を開催し、学校でのタブレット端末の活用について模範授業を行った。文部科学省の「小学校プログラミング教育の手引（第二版）」を踏まえた I C T 活用推進モデル校（第一小）の実践に向けた研究成果について研修を行い、各校で共有できるように指導した。</li> <li>・小・中一貫カリキュラム（ I C T 教育）に基づく I C T 活用を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、 I C T 活用推進モデル校（第一小、井口小）の実践について、 I C T 教育推進委員会を通し、各学校に推進を図った。</li> <li>・みたか地域未来塾事業を全7学園に拡充して実施するとともに、進捗状況確認のための訪問観察を行った。児童・生徒、保護者アンケートを実施することで、学習時間の増加や学習意欲の向上を確認できた。</li> <li>・全校が道徳教育の年間指導計画の見直しを行った。若手教員育成研修において「特別の教科 道徳」について研修を行うとともに、指導課訪問（11校）においても指導・助言を実施した。</li> <li>・道徳教育推進委員会を年2回実施し、効果的指導及び評価について共有するとともに、研究推進校（にしみたか学園）の授業公開を実施し、効果的指導の共有化を図ることにより、「特別の教科 道徳」実施における指導改善を図った。</li> <li>・全小・中学校で実施した道徳授業地区公開講座において、意見交換を通し学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図るとともに、道徳の授業の質の向上を図った。</li> <li>・中学校体育教員による小学校体育乗り入れや、実技研修等を全学園で実施することにより、小学校体育指導の充実を図った。平成31年度（2019年）東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果では、小学校では、男</li> </ul>

	<p>子の第3・4・5・6学年、女子の第3・4学年が東京都の平均を上回り、中学校では、男子の第2・3学年が東京都の平均を上回った。(平成30年度は、小学校では、男子の第4・5・6学年が東京都の平均を上回り、中学校では、男女ともに、全学年が東京都の平均を上回った。)</p> <p>・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会を年2回実施し、各学校の取組の共有を行い、全小・中学校の実践事例集を作成した。</p>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	<p><b>A</b></p> <p>A:計画どおり(計画以上の進捗を含む。)</p> <p>B:少し遅れた                      C:大きく遅れた(行事等の開催が遅れた場合)</p>
	成果に に対する評価	<p><b>A</b></p> <p>S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた</p> <p>B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>

### 今後の取組・課題

- ・令和2年度は、小学校で全面実施となる5・6年生の教科外国語(英語)及び3・4年生の外国語(英語)活動について、教員の指導力向上に向けて教員研修の充実を図るとともに、中学校英語教員の専門的な支援等を計画的に行う。
- ・平成30年度に整備したタブレット端末等を活用し、普通教室において「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、小・中一貫カリキュラム(ICT教育)に基づきICTの効果的な活用を推進する。
- ・「特別の教科 道徳」においては、「考え、議論する道徳」の授業を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、教科書を使用した指導・評価の充実・改善に努める。さらに、道徳授業地区公開講座等の機会を生かし、積極的に保護者や地域への発信・協議を行い、学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進を図る。
- ・国・都に加えて、市の学力調査や体力・運動能力調査等の結果を活用した学校の取り組みの充実を図るとともに、市長部局とも連携しオリンピック・パラリンピック教育を展開し、一人ひとりの学力や体力の向上を図るための授業改善を進める。
- ・新型コロナウイルス感染拡大を防止するための臨時休校により影響を受けた学習内容について、教育課程の再編成とともに、学習内容の十分な定着に向けた個別指導やICTを活用した指導の充実を図る。

## No.4 いじめの未然防止・早期発見・解消率向上に向けた対策の推進

令和元年度事業計画

目標Ⅱ-4

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

三鷹市いじめ防止対策推進基本方針の策定（平成 27 年 1 月）から 2 年が経過し、この間の実態調査等で明らかになった児童・生徒の現状や各学園・学校の実践の成果及び課題を踏まえて、さらに実効性のある内容とするために、平成 29 年 3 月に基本方針の改定を行った。

「いじめの定義」変遷の周知と共有化、軽微な「いじめ」を見逃さない教職員の鋭敏な人権感覚の一層の向上、学校いじめ対策委員会による組織的な対応の徹底、保護者や地域への周知の重要性等改定の趣旨を踏まえ、市と教育委員会が連携して、学校、家庭・地域とともに、いじめ防止対策の充実と推進を図る。

### 令和元年度の取組について

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針（平成 29 年 3 月改定）に基づく、「学校いじめ防止基本方針」の見直し</li> <li>(2) 学校いじめ対策委員会による組織的な対応といじめ対策年間計画に基づく未然防止・早期発見の取り組みの推進</li> <li>(3) いじめ問題対策協議会を活用した効果的な取り組みの推進</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹市いじめ防止対策推進条例」及び「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」の改定及びホームページ等での公表、保護者会等における説明</li> <li>・「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におけるいじめの「解消率」の向上</li> </ul>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校において「学校いじめ防止基本方針」の改定及びホームページ等での公表、保護者会等における説明を実施した。</li> <li>・いじめの早期発見及び組織的対応による解消率の向上に向け、アンケート調査（年 2 回）後に、学校いじめ対策委員会における調査分析、「認知」等の判断、解決に向けた対応協議を位置付け実施した。</li> <li>・いじめ問題対策協議会を年 2 回実施し、三鷹市立小・中学校のいじめ状況調査を基に、学校におけるいじめ対策について協議をした。</li> <li>・市内小学校における弁護士による出前教室を年間指導計画に位置付け、第三小及び第五小でのいじめ防止授業を実施した。</li> <li>・平成 30 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」におけるいじめの「解消率」は、当該年度末で、小学校での認知件数 64 件に対し 42 件解消し、小学校での解消率 66%、中学校での認知件数 60 件に対し 48 件解消し、中学校での解消率 80%だった。三鷹市においては、3 か月間児童・生徒の状況を見守り、人間関係が良好になっていれば解消したと判断することになっていることから、年度内に解決に至らなかったいじめについては翌</li> </ul>

	<p>年度以降も継続して取り組んでおり、令和元年度末で小学校 13 件（合計 86%）、中学校 8 件（合計 93%）が解消に至っている。</p> <p>※参考 29 年度の解消率は小学校認知件数 82 件に対し 88%、中学校認知件数 53 件に対し 100%</p> <p>・小・中一貫カリキュラム（ICT 教育）に、小・中学校 9 年間を通した情報モラル教育を位置付け、取り組みを進めている。</p>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	<p><b>A</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</span></p> <p>B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
	成果に に対する評価	<p><b>A</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">S:目標を上回る成果を得た</span>      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">A:目標を達成できた</span></p> <p>B:おおむね目標を達成できた      C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>
<p>今後の取組・課題</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ問題対策協議会を活用した効果的な取り組みの推進を図るため、第5期いじめ問題対策協議会の組織を編制する。</li> <li>・いじめの早期発見・早期解決の向上に向け、学年の円滑な引継ぎや問題行動状況記録シートを活用など、更なる取り組みを検討する。</li> <li>・関係機関と連携したいじめ防止対策を推進する。（弁護士によるいじめ防止授業を含む）</li> <li>・スマートフォン等の所持率増加に伴う、SNS を介したいじめ防止策を向上させる。</li> </ul>		

## No.5 教育支援の充実と「校内通級教室」の拡大

令和元年度事業計画

目標Ⅱ-5

担当課

学務課

### 事業の背景・目的

三鷹市教育支援プラン2022(第1次改定)については、これまでの進捗状況等を検証し、第2次改定を行うとともに、引き続き様々な子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もない子も学校・家庭・地域の力を得て、次代を担う人として心豊かに育っていくことを支援する。一人ひとりのニーズに応えられる教育支援を推進し、0歳からの教育支援が行えるよう、総合教育相談室の相談・派遣等の機能を充実し、福祉・保健・医療等諸機関との連携、相談、支援体制を強固にしていく。

「校内通級教室」については、指導体制の強化を図るため、小学校の拠点校を増設するとともに、中学校全7校における校内通級教室の令和2年度開設に向け、環境整備を進める。

### 令和元年度の取組について

<p>目標</p>	<p>(1) 乳幼児・児童・生徒等の一人ひとりのニーズに応じた支援を推進するために、個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインを周知するための研修を実施する。確かな行動観察とアセスメントに基づく計画の作成を行い、活用を図る。</p> <p>(2) 市内全小学校に設置が完了した「校内通級教室」について、対象児童の増加に伴い小学校の校内通級教室の指導体制の強化を図るため、第五小学校に新たな拠点校を整備するとともに、令和2年度から中学校全7校において継続した支援と生徒の特性に応じた指導と支援を行うため、施設整備を進める。</p> <p>(3) 教育支援推進委員会において、教育支援プラン2022(第1次改定)の推進状況を検証するとともに、第4次三鷹市基本計画、三鷹市教育ビジョンと連動した第2次改定を行う。</p> <p>(4) 教育相談員、就学相談員、市配置のスクールカウンセラー(スクールソーシャルワーカー)が、児童・生徒や保護者への小・中一貫した的確な相談や支援を継続的に実施し、三鷹市子ども家庭支援センター及び子ども発達支援センター等福祉・保健・医療機関と連携したスクールソーシャルワーク機能のより一層の強化を図る。</p>
<p>指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・的確な個別指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用による教員の指導力の向上</li> <li>・第五小学校の新拠点校設置と小学校校内通級教室の巡回指導体制の確立及び中学校全7校における校内通級教室の環境整備と巡回指導準備</li> <li>・教育相談員、就学相談員、市配置のスクールカウンセラーを含むスクールソーシャルワーカーによる児童・生徒や保護者への的確な支援の強化</li> </ul>
<p>取組状況</p>	<p>(1) 個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインの周知と活用の定着により、個別指導計画については、小学校で7.5%(平成19年度から前年度までの平均5.1%)の児童、中学校で4.2%(平成19年度から前年度までの平均3.3%)</p>

の生徒に対して作成され、支援が必要な児童・生徒の指導の目標や内容、配慮事項などについて、教職員の共通理解の下にきめ細かな指導を進めることができた。個別の教育支援計画についても枚数の増加が見られ、各校の教育支援コーディネーターが、「学習・行動面のチェックシート」等の活用による実態把握を教員に呼びかけ、校内委員会として取り組んだ成果が見られた。

(2) 小学校の「校内通級教室」では、平成 31 年 4 月から第五小学校を新たな拠点校として開設し、市内 5 拠点校での巡回指導体制を確立して指導体制の強化を図った。児童に必要な指導と支援が進み、保護者、児童や教員の理解が深まったことにより、283 人（前年度 232 人）の児童が校内通級教室で指導を受け、行動のコントロールや対人関係面での成果が見られた。通常の学級での児童の課題発見と、拠点校教員による的確な行動観察や、諸検査をもとに年間 11 回の通級支援委員会において、適正に通級指導の開始及び終了を審議した。

また、中学校の「校内通級教室」への移行に向けて、校内通級教室実施要領を改定するとともに、施設整備を行った。

(3) 全小・中学校で実施した教育支援推進状況調査を基に、教育支援推進委員会において、教育支援プラン 2022（第 1 次改定）の推進状況を検証し、第 4 次三鷹市基本計画、三鷹市教育ビジョンと連動した第 2 次改定を行った。教育支援プラン 2022（第 1 次改定）推進研修会を学校や学園単位で実施し、ユニバーサルデザインの視点からの「誰にでもわかりやすい授業」に取り組んだ。

(4) 教育相談員、就学相談員や市配置のスクールカウンセラーが小・中一貫した継続支援を行うことにより、関係機関との連携件数は 341 件と前年度比 32 件減となったが、訪問回数は 1,358 回と前年度比 665 回増と大幅に増加した。ケースごとにきめ細かく対応した結果、学校・家庭等への訪問回数が増加している。福祉・保健・医療等関係機関と連携し、ケースに応じたきめ細かな対応と連携が行われ、ニーズに対してより迅速に対応できた。

さらに、相談員の充実を図ったことにより通級、就学相談等の増加に的確に対応することができた。

事業 評価	進捗状況に 対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

#### 今後の取組・課題

市内全小・中学校に移行が完了する「校内通級教室」について、小・中継続した指導と支援を行う。教育相談員、就学相談員、市配置のスクールカウンセラー（スクールソーシャルワーカー）による小・中一貫した相談や支援の継続を行う。三鷹市子ども家庭支援センター及び子ども発達支援センターなど福祉・保健・医療等関係機関と連携したスクールソーシャルワーク機能のより一層の強化を図るとともに、連携支援コーディネーター（発達支援コーディネーター）を設置し、就学前から学齢期以降までの切れ目ない継続的な支援を行う。

## No.6 「適応支援教室（仮称）」設置の検討・準備

令和元年度事業計画

目標Ⅱ-5

担当課

学務課・指導課

### 事業の背景・目的

長期欠席傾向にある児童・生徒への対応として、適応支援教室（仮称）の設置に向けた検討と準備を行う。

### 令和元年度の取組について

目標	(1) 令和2年度の開設に向け、「三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針」を策定する。 (2) 三鷹市立第一中学校及び三鷹市教育センターに適応支援教室を設置するため、施設工事及び開設に向けた準備を行う。		
指標	・令和2年度の開設に向け、「三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針」を策定 ・三鷹市立第一中学校及び三鷹市教育センターに適応支援教室を設置するため、施設工事及び指導の準備 ・三鷹市適応支援教室の人員の配置		
取組状況	令和元年11月に「三鷹市適応支援教室（仮称）開設に向けた実施方針」を策定し、開設に向けた施設整備をスケジュールどおりに完了した。必要な物品や教材等についても調達し、開設に向けた準備を完了することができた。適応支援教室の人員の配置については、東京都の非常勤教員と市配置の学習指導員を活用し、令和2年度の人員配置の調整を行った。さらに、三鷹市適応支援教室の名称を「適応支援教室A-Room」と定め、周知を図るため、パンフレットを作成して配布するとともに、広報及びホームページに掲載し周知を図った。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

令和2年度から開設する「適応支援教室A-Room」において、在籍校と連携しながら児童・生徒の状況を把握し、個に応じた支援を行う。長期欠席傾向にある児童・生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的自立や学校復帰に向かえるよう支援する。

## No.7 学校における働き方改革の推進

令和元年度事業計画

目標Ⅲ-1

担当課

指導課

### 事業の背景・目的

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の維持・向上を図る。

- ①教員が担うべき業務に専念できる環境の整備（学校マネジメント強化モデル事業の拡充やスクール・サポート・スタッフの配置など人員体制の整備、留守番電話の設置による時間外連絡体制の確立）
  - ②教職員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等）
  - ③部活動の適正化（運営方針の策定、部活動指導員の導入促進、部活動休養日の設定等）
- を柱とした諸施策を地域・保護者の理解を得ながら学校とともに総合的に推進し、教員の最も重要な職務である児童・生徒の教育に力を注げる職務環境を整え、児童・生徒の学習をはじめとした学校生活のより一層の充実を図る。

### 令和元年度の取組について

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チーム学校による業務軽減に向けた支援の推進</li> <li>・タイムマネジメント力の向上やライフ・ワーク・バランスの意識醸成など教員の意識改革の推進</li> <li>・三鷹市立中学校における運動部活動の方針に基づく部活動の適正な実施</li> </ul>
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副校長の業務支援を行う「副校長補佐」の継続配置及び教員の業務支援を行う「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡充</li> <li>・夏季休業中の学校閉庁日の拡充や退校目標時間の設定</li> <li>・校務支援システムを活用した在校時間の客観的把握によるタイムマネジメント力の向上</li> <li>・部活動指導員の配置拡充、部活動休養日の徹底</li> <li>・文化庁のガイドライン等を踏まえた文化部活動の方針の策定</li> </ul>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、副校長補佐を3校に継続して配置し、スクール・サポート・スタッフを5校から市立小・中学校全22校に拡充配置することで、教員の業務支援の更なる充実を図った。</li> <li>・校務支援システムによる在校時間の把握や学校閉庁日（8月12日～16日）の設定等により教員の意識改革が図られ、教員自身のタイムマネジメント力の向上につながった。</li> <li>・専門スタッフとなる部活動指導員を各校1名から2名に拡充配置するとともに、部活動休養日の徹底に努めることで、教員が担うべき業務に従事できる環境の整備を進めた。</li> <li>・文化庁のガイドライン等を踏まえ、「三鷹市立中学校における運動部活動の方針」の改定により、文化部活動を含む「三鷹市立中学校における部活動の方針」</li> </ul>



		<p>を策定することで、部活動の適正な実施を図った。</p> <p>・「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を踏まえ、「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則」を改正し、教育職員の在校等時間の上限を1月当たり原則 45 時間以内とするなど、教育職員の業務量の適切な管理について定めた。</p>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	<p>A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</p> <p>B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
	成果に 対する評価	A	<p>S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた</p> <p>B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>
<p>今後の取組・課題</p> <p>「三鷹市立学校における働き方改革プラン」や同推進会議での協議内容に基づき、国や東京都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できるような環境の整備を引き続き進めていく。</p> <p>令和2年度についても、国や東京都の補助金等を活用し、副校長業務支援員（3名→7名）や部活動指導員（各校2名→3名）などの専門スタッフを増員配置することで、更なる環境整備を図っていくとともに、教員自身の意識改革を推進し、タイムマネジメント力の向上を進めていく。</p> <p>学校行事の見直しや年次有給休暇の取得促進、学校閉庁日の拡大など、地域・保護者の理解を得ながら総合的に各施策を実施していく。</p> <p>教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るために必要な事項について、方針を定める。</p>			



## 今後の取組・課題

学校給食調理業務の委託化については、学校給食運営協議会等の場で、委託業務の運営状況を確認しながら、引き続き、学校給食の充実と運営の安定化を図るとともに、新規委託校による給食調理業務の開始及び令和3年4月から委託開始に向けて事業者の選定を進める。

「三鷹産野菜の日」を実施するとともに、新設された三鷹市学校給食市内産農産物活用事業補助金を全小・中学校で活用するなど、さらなる市内産野菜の使用率向上に取り組む。

## No.9 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と長寿命化改修工事の実施

令和元年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

### 事業の背景・目的

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、災害時に地域の防災拠点としての役割を担う施設であることから、学校施設長寿命化改修工事を行うとともに、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、学校施設長寿命化計画（仮称）を策定する。

### 令和元年度の取組について

**目標**

平成 29 年度に行った実施設計に基づき、平成 30 年度に行ったⅠ期工事に引き続き、第二小学校と第一中学校の長寿命化改修Ⅱ期工事を実施する。また、今後の改修を計画的かつ効果的に進めていくため、平成 30 年度に実施した施設の健全性・劣化状況等の老朽化対策調査の結果を基に、学校施設長寿命化計画（仮称）を策定する。なお、工事の実施にあたっては、国や東京都の補助制度を活用し、財源確保に努める。

**指標**

- ・第二小学校長寿命化改修Ⅱ期工事の完了
- ・第一中学校長寿命化改修Ⅱ期工事の完了
- ・学校施設長寿命化計画（仮称）の策定

**取組状況**

長寿命化改修工事については、国庫補助金及び都補助金を活用しながら、第二小学校及び第一中学校のⅡ期工事として、屋上防水、外壁改修、照明改修に加え、非構造部材の耐震化、出入口スロープの設置等の工事を設計内容どおりに完了し、安全で快適な学校施設の整備を推進することができた。

令和元年度の第4次三鷹市基本計画の第2次改定においては、施策推進の理念として「質の高い防災・減災まちづくり」を掲げ、高い防災機能を有する強靱なまちを構築するため、総合的な防災都市づくりに向けた検討を進めることとした。防災都市づくりを進めるためには、防災拠点である公共施設について、各施設に求められる防災機能や役割等を明確にし、防災機能の向上を図っていくことが必要であること、そして、地域の防災拠点でもある学校施設は、防災都市づくりにおいて重要な役割を担う施設であり、全市的な検討の中で考えることが重要であることから、「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、令和元年度策定の予定を変更し、公共施設の建替え・改修の基本的な方針と優先順位の考え方等を示した「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で、令和2年度以降に策定することとした。

事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	B	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

## 今後の取組・課題

「学校施設長寿命化計画（仮称）」については、防災都市づくりに向けた全市的な検討を踏まえ、他の公共施設を含めて、「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で策定に取り組んでいく。

平成30年度に実施した学校施設の老朽化対策調査では、構造躯体の健全性において緊急的な対応が必要なものはなかったが、総体的に劣化が進行している建物が多く、一部は優先的な対応を講じることが望ましい状況が見られた。調査結果を踏まえて、令和2年度には、早急な対応が必要な箇所として、第五小学校の大規模改修工事に向けた設計業務及び第二中学校南校舎の屋上防水改修等工事を実施する。

## No.10 快適な学校環境の整備

令和元年度事業計画

目標Ⅳ-2

担当課

総務課

### 事業の背景・目的

学校トイレについては、洋式化率の低い学校から順次、洋式化、床のドライ化、バリアフリー化に取り組むことを基本とし、平成 29 年度に、羽沢小学校（校舎Ⅰ期・体育館）、平成 30 年度に、第六小学校（北校舎）、羽沢小学校（校舎Ⅱ期）、第六中学校（校舎）において改修工事を行い、当初 46.6%であった洋式化率は、52.9%に上昇している。また、空調設備については、平成 29 年度に全小中学校の普通教室及び特別教室への整備率は 100%を達成し、平成 30 年度からは、老朽化した空調設備の更新を推進している。

引き続き、計画的なトイレ改修、空調設備改修に取り組むとともに、夏季の熱中症対策、避難所としての機能強化を図るため、体育館への空調設備の整備を推進し、児童・生徒の更なる良好な学習環境を整備する。

### 令和元年度の取組について

<p>目標</p>	<p>学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化の推進として、中原小学校（校舎Ⅰ期）、井口小学校（校舎・体育館）、第七中学校（校舎）、第四小学校（体育館）、第六小学校（体育館）の改修工事を実施するとともに、老朽化した空調設備の更新として、第三中学校の空調設備改修（Ⅰ期）工事、高山小学校の空調設備改修工事設計業務を実施する。さらに、夏季の熱中症対策を含めた環境整備、避難所としての機能強化を図るため、リース方式による第三小学校体育館へのスポット型空調設備機器の設置と、整備工事によるモデル設置に向けた検討を進め、快適な学校環境を整備する。工事の実施にあたっては、国や東京都の補助制度を活用し、財源確保に努める。</p>
<p>指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中原小学校（校舎Ⅰ期）、井口小学校（校舎・体育館）、第七中学校（校舎）、第四小学校（体育館）、第六小学校（体育館）のトイレ改修工事の完了</li> <li>・第三中学校空調設備改修（Ⅰ期）工事、高山小学校空調設備改修工事設計業務の完了</li> <li>・第三小学校体育館スポット型空調設備整備（リース契約）の完了</li> <li>・整備工事による体育館空調設備モデル設置に向けた検討</li> </ul>
<p>取組状況</p>	<p>学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化については、国庫補助金及び都補助金を活用しながら、中原小学校（校舎Ⅰ期）、井口小学校（校舎・体育館）、第七中学校（校舎）、第四小学校（体育館）、第六小学校（体育館）の改修工事を設計内容どおりに完了し、洋式化率は 58.2%となり快適な学校環境の整備を推進することができた。事業費については、国庫補助金を確実に確保する観点から、平成 30 年度 3 月補正予算に計上し、明許繰越により令和元年度に実施している。</p> <p>また、老朽化した空調設備の更新として、第三中学校のⅠ期工事及び高山小学校の設計業務を予定どおり完了した。さらに、夏季の熱中症対策を含めた環境整</p>

		<p>備と避難所としての機能強化を図るため、東京都の補助制度を活用した第三小学校体育館へのスポット型空調設備の整備を行うとともに、6月補正予算で第五中学校体育館空調設備整備工事設計等委託料を計上し、同業務を完了した。</p> <p>なお、令和2年度当初予算で対応することとしていた、第五小学校（西校舎・体育館）、中原小学校（校舎Ⅱ期）、第四中学校（校舎Ⅰ期）、第一中学校（体育館）のトイレ改修工事及び高山小学校（Ⅰ期）、第三中学校（Ⅱ期）の空調設備改修工事については、事業の財源として国庫補助金をより確実に確保するため、令和元年度3月補正予算に計上し、令和2年度に実施することとしている。</p>	
事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた                      C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に 対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た      A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた    C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等
今後の取組・課題			
<p>令和2年度は、学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化については、第五小学校（西校舎・体育館）、中原小学校（校舎Ⅱ期）、第四中学校（校舎Ⅰ期）及び第一中学校（体育館）において改修工事を実施するとともに、空調設備の更新については、高山小学校のⅠ期工事、第三中学校のⅡ期工事を実施する。</p> <p>また、体育館の空調設備については、令和3年度までの全校設置を目指し、令和2年度は、第五小学校、第六小学校及びすべての中学校の体育館における整備を実施する。</p>			

# No.11 ICTを活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新

令和元年度事業計画

目標Ⅳ-4

担当課

総務課・指導課

## 事業の背景・目的

平成 30 年度の教育ネットワークシステム更新により導入したタブレット端末や授業支援アプリケーションの利用促進を図るとともに、今後の ICT 環境を見据え、ICT 活用推進モデル校の拡充等により、「主体的・対話的で深い学び」を実現する ICT の効果的な活用に向けた教員研修や授業研究を推進し、教育内容の充実を図る。

校務支援システムについては、出退勤情報やタッチパネル端末を利用した教職員の在校時間の把握、情報共有機能の充実、操作性の向上等により、教職員の校務事務の効率化を図る。

また、現行の学校図書館システムについて、稼働から 5 年を経過し令和 2 年度にサポートが終了することから、機能強化を含めたシステム更新を行う。

## 令和元年度の取組について

目標	<p>ICT 活用推進モデル校における短焦点プロジェクタ等の整備を行い、運用を開始する。校務支援システムについては、出退勤情報やタッチパネル端末を利用した教職員の在校時間の把握、情報共有機能の充実、操作性の向上等により、教職員の校務事務の効率化を図る。</p> <p>学校図書館システムは、設計及び構築を行い、学校図書館司書への操作研修を実施するなど、円滑な運用開始に向けた準備を進める。</p>		
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 活用推進モデル校の短焦点プロジェクタ等の整備</li> <li>・ 校務支援システムの出退勤管理機能による出退勤状況（在校時間等）の把握</li> <li>・ 学校図書館システムの設計・構築、研修及びデータ移行等の実施</li> </ul>		
取組状況	<p>新たに井口小学校を ICT 活用推進モデル校として、短焦点プロジェクタ等の導入を行い、2 学期からの活用を開始した。平成 30 年度に設置した第一小学校とともに、ICT 活用推進モデル校として、短焦点プロジェクタ等の活用事例の蓄積と共有を行った。</p> <p>校務支援システムの更新を行い、4 月から利用を開始し、出退勤システムをはじめ、機能拡張した校務支援システムの活用による校務事務の効率化の推進を図った。また、毎月学校への訪問研修を行い、操作方法の習得と安定稼働を図った。</p> <p>令和 2 年 4 月の学校図書館システムの更新に向けてプロポーザルによる事業者選定を行い、予定どおり、構築・データ移行を行った。学校図書館司書向け研修については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、集合研修を中止して動画による研修を実施した。</p>		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	<p>A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。）</p> <p>B:少し遅れた</p> <p>C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）</p>
	成果に対する評価	A	<p>S:目標を上回る成果を得た</p> <p>A:目標を達成できた</p> <p>B:おおむね目標を達成できた</p> <p>C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等</p>



## 今後の取組・課題

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策としての臨時休校等の影響により、教育課程に遅れが生じることが懸念されていることから、緊急時において子どもたちの学びを保障できる環境を確保するとともに、個別最適化された学びを実現するため、国のGIGAスクール構想に係る補助金の活用を図りながら、児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を進める。

児童・生徒が授業でつまずきやすいポイント等について、教員による動画教材の作成が可能となるよう、各小・中学校へ動画作成環境の整備を行う。

また、小学校におけるプログラミング教育の推進のため、タブレット端末を活用したプログラミング教材の導入を行う。

学校図書館システムの更新で機能拡張された、小・中学校の在籍期間の読書履歴の把握や小学校の教科書単元による図書検索機能などにより更なる学校図書館の活用を図る。

## No.12 児童・生徒数の増減への適切な対応

令和元年度事業計画

目標Ⅳ-5

担当課

総務課・学務課

### 事業の背景・目的

市内の年少人口については増加傾向が続くことが予想されており、学級数の増加も想定されることから、小学校の普通教室の確保が課題となっている。なお、年少人口増加の要因となる新規の宅地開発や中規模以上のマンション建設は、一定の地域に集中する傾向があり、児童・生徒数の変化にも地域差が生じている。

こうした現状を踏まえ、地域特性を考慮した年少人口の将来予測シミュレーションを行うとともに、適正な学習環境の確保に向けた取り組みを進める。

### 令和元年度の取組について

目標	<p>庁内プロジェクト・チームにおいて全市域を対象に住宅開発の動向等を勘案した児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を行い適切な対応を行う。また、下連雀五丁目第二地区（日本無線株式会社三鷹製作所跡地）開発事業への対応方針に基づく、通学区域の変更については、引き続き、関係する学校の保護者や地域住民等への周知に努めるとともに、関係機関等と連携しながら、新たな通学路の指定と安全対策の検討・整備を進める。</p>		
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新と児童数増加に対する適正な学習環境の整備</li> <li>・通学区域の変更に伴う通学路の安全対策の検討・整備</li> </ul>		
取組状況	<p>児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新については、全市域を対象に住宅開発状況等さまざまな要素を勘案した更新を行い、庁内プロジェクト・チームにおいて、適切な対応と情報共有を図った。</p> <p>通学区域の変更については、みたかの教育（広報）に掲載するとともに、保育園や幼稚園の園長会、第一小学校説明会、交通安全対策地区委員会会長会議等で説明を行い、広く周知を図った。また、通学区域の変更に伴い、第一小、第六中学校において、道路管理者や警察等の意見を聞き、市長部局との情報共有・連携を図りながら、新たな通学路の指定と安全対策を進めた。</p>		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

全市域を対象に住宅開発状況の動向等を勘案し、関係部署と情報共有を図りながら児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新を継続し、適切な対応を行っていく。

道路管理者や三鷹警察署、地域における防犯活動などと連携しながら、児童・生徒の見守り等安全・安心の確保に努めていく。

## No.13 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

令和元年度事業計画

目標Ⅶ-1

担当課

図書館

### 事業の背景・目的

時代の変化により多様化する市民ニーズや社会の要請に対応し、図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性をより明確にし、図書館サービスの向上と図書館機能の充実を図るため、平成 29 年 12 月に「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を策定した。図書館の基本的な機能の充実と市民が交流する拠点として、めざす図書館像「人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館」の実現に向け「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に基づく点検・評価を実施し、利用者満足度向上に向けて取り組む。

### 令和元年度の取組について

目標	「三鷹市立図書館の基本的運営方針」を推進する。
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進 みたか子ども読書プランの改定の実施、西部図書館リニューアルの実施設計、西部図書館のあり方を検討するサポーター懇談会の開催及び西部図書館サポーターの設立</li> <li>・「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に基づく点検・評価の実施</li> </ul>

#### 1 数値目標に対する点検・評価

	2018 年度	2019 年度	前年度比	目標値 (2022 年度)	達成率
図書館の利用者数 (人)	861,641	854,353	△7,288	950,000	89.93
図書館の資料数 (点)	925,711	935,877	10,166	975,000	95.99
貸出点数 (点)	1,656,103	1,635,422	△20,681	1,750,000	93.45
予約点数 (点)	294,861	289,831	△5,030	307,000	94.41
有効登録者数 (人)	43,220	42,770	△450	48,000	89.10

取組  
状況

※数値は井の頭コミュニティ・センター図書室（連携館）を含む。

利用者数、貸出点数、予約点数、有効登録者数で対前年度比マイナスになっているが、当該年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の関係で、2月29日から3月16日まで休館し、3月17日から27日までは開館したものの館内での滞在を最小限にするために利用者に提供するサービスを制限し、さらに3月28日から再度休館に入ったことの影響が大きかった。3月実績では、利用者は対前年度比48,517人減の28,334人、貸出点数は79,649点減の69,857点、予約点数は11,606点減の13,918点となっている。一方で、リニューアル工事を終えて今年度通年開館になった東部図書館の当該年度実績は利用者が61,606人増の135,221人、貸出が129,855点増の279,985点、予約が21,179点増の44,044点になっており、休館等の影響を最小化することができた。

## 2 図書館活動に対する点検・評価

図書館サポーターとともに図書館フェスタやみんなみフェスタを開催し、ビブリオバトル等のみたかとしょかん図書部！の活動を実施した。障がい者用リーフレットの作成や、機器の展示などを行い、利用の促進を図った。神沢利子さん寄贈資料によりくまの子ウーフ 50 周年展示を行った。みたか子ども読書プラン 2022 は、「18 歳以下利用者の貸出点数」について指標を達成したため、数値を新たに設定するなどの第 2 次改定を行った。西部図書館改修に係る実施設計については令和 2 年 2 月に終了したが、これに並行して西部図書館ではサポーター懇談会を 2 回実施し、西部図書館のあり方について検討した。

なお、平成 30 年度分の点検・評価については平成 31 年 3 月 1 日から 10 日まで全館で実施した利用者アンケートの結果を受けて図書館協議会に諮り、基本的運営方針に基づく点検・評価を実施し、図書館協議会の意見書を付してホームページで広く市民に公開した。

事業 評価	進捗状況 に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

図書館活動に対する利用者満足度の向上を図るには、三鷹市立図書館の基本的運営方針の着実な推進を行い、利用者の満足度を把握し、多面的に自己分析を行ったうえで点検・評価を実施、市民に公開することが重要である。令和元年度には利用者アンケートを実施することができなかったが、点検・評価を適切に実施し、課題点を洗い出し、新年度の図書館活動を改善する PDCA サイクルを確立し、図書館活動の充実に向け取り組む。

また、新型コロナウイルス感染防止のための臨時休館が続いていることから、国や都の動向を踏まえつつ、利用者にとって安全な図書館サービスの正常化を円滑に進められるよう取り組んでいく。

## No.14 図書館システムの更新に向けた取り組み

令和元年度事業計画

目標Ⅶ-3

担当課

図書館

### 事業の背景・目的

現行の図書館システムは平成27年9月に稼働を開始しており、令和2年度のリース期間満了を迎えるに当たり、機器の交換に併せ一層の利用者満足度の向上を図るため、システム更新の実施に向けての準備を行う。

更新に際しては、利用者の利便性向上に加え、情報セキュリティの管理をより適切に行うために、インターネット環境と業務環境のネットワークを分離するなど、三鷹市における庁内LANと同等のセキュリティの強化を図る。

### 令和元年度の取組について

目標	プロポーザルを実施し、次期システムの事業者を決定する。 次年度のシステム更新に向けて事業者と調整を行い、システムの構成等を決定し、開発・導入契約を締結する。		
指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の決定</li> <li>・システムの仕様や機器構成等の決定</li> <li>・開発・導入契約の締結</li> </ul>		
取組状況	企画提案を実施して7月に第一位事業者を決定、11月29日付で構築・導入、3月24日付で9月以降のシステム運用・保守等の契約を締結した。 システム更新に向けて、事業者と、ホームページ、データ移行、システム機能についての打ち合わせを行い、資料検索機能の強化やインターネット環境とシステムの分離の実現など、より安全で利用者満足度の高いシステム構築に向けて作業を進めた。 また、令和2年9月の三鷹市立図書館スマートフォンアプリ利用停止に向けて、同アプリから利用者の蓄積したデータを出力するための環境整備（アプリケーションの作成）を行った。		
事業評価	進捗状況に対する評価	A	A:計画どおり（計画以上の進捗を含む。） B:少し遅れた C:大きく遅れた（行事等の開催が遅れた場合）
	成果に対する評価	A	S:目標を上回る成果を得た A:目標を達成できた B:おおむね目標を達成できた C:目標を達成できなかった、または取組方針の変更等

### 今後の取組・課題

9月のシステム更新に向けて事業者と引き続き打ち合わせを行い、カスタマイズ要件の確定やデータ移行のためのデータメンテナンスの実施等を行う。その後確定した内容に基づくカスタマイズの検証を経て9月に休館を行い、システムの更新を行う。スマートフォンアプリについては新年度当初にアプリ自体の提供を中止し、アプリ利用者に対してはホームページ等で9月での利用停止及びデータ出力サービス提供の告知を開始する。

### 第3 学識経験者の知見の活用

令和2年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）」を実施するに当たり、その点検・評価をより有効なものとするため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとし、学識経験者に対し、資料、情報等の提供を行うとともに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会」を開催して学識経験者と教育委員会事務局職員との意見交換を行い、点検・評価に関する意見を求めた。

#### 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る懇談会の開催

##### (1) 開催日時

令和2年5月28日（木）  
午前10時から12時まで

##### (2) 開催場所

三鷹市教育センター 第一中研修室

##### (3) 出席者

###### ア 学識経験者

和田 孝氏 （帝京大学教育学部長）  
木幡 敬史氏 （嘉悦大学ビジネス創造学部長）

###### イ 教育委員会事務局

秋山 慎一 （教育部長・調整担当部長）  
松永 透 （総合教育政策担当部長・三鷹図書館長事務取扱）  
高松 真也 （総務課長）  
田島 康義 （総務課施設・教育センター担当課長）  
金木 恵 （学務課長）  
鈴木 恭子 （指導課統括指導主事）

#### 2 点検・評価に関する学識経験者からの意見

令和2年度の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）」について、2名の学識経験者からご意見を頂いたもので、次のとおり、報告する。

和田 孝氏 （帝京大学教育学部長）・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 36  
木幡 敬史氏 （嘉悦大学ビジネス創造学部長）・・・・・・・・ P. 41

## 1 総括評価

「令和 2 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）に係る個別評価表」並びに関係資料に基づき、関係各課からのヒアリングを実施し、点検・評価対象の 14 事業の評価を行った。

- (1) 評価対象の 14 事業について、「進捗状況に対する評価」のすべてが「A」、「成果に対する評価」については、「学校施設長寿命化計画（仮称）の策定と長寿命化改修工事の実施」のみが「新都市再生ビジョン（仮称）」の中で翌年以降に策定されることとなり、計画変更されることとなったためとして「B」評価となっているとの説明があった。学校施設が重要な防災機能を担うことは当然のことであり、総合的な防災都市づくりの観点からの検討を進めていただきたい。その他が「A」と自己評価がなされているが、事業目標・指標に基づき、事業の進捗状況に基づいた妥当な評価であると考ええる。
- (2) 年度末から新型コロナウイルス感染拡大に伴う、予防措置としての学校の休業、事業等の中止を事業評価としてどのように扱うかは今後の課題であるが、その教訓を今後の施策にどのように生かすことができるかは、次年度以降の事業評価の観点になるものと考ええる。

## 2 個別事業評価

(学校教育関係)

### No.1 コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

三鷹市が全国に先駆けてこれまで推進してきた「小・中一貫教育校」、さらに市内全小・中学校 22 校を「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校」、平成 30 年度からは、法制度上位置付けられた「小中一貫型小学校・中学校」へと着実に発展させる上での基盤となるのが、学校関係者等による評価をはじめとする徹底した検証とそれに基づく改善・充実に向けた提案である。今年度についても、各学園における学園運営、教育活動等に関する評価・検証が実施・公開され、学園サポーター制度の導入による有効な地域人材の活用、小・中一貫カリキュラムの指導効果を各学校の実態に即して高めるための「学園版カリキュラム」の作成、「10 年後の学園について」をテーマとした「子ども熟議」の実施などが本事業の充実につながっているものと評価する。

このような評価・検証に基づき、本事業を地域の学校支援活動への参加促進を通じた教育活動への参画の活性化と、スクール・コミュニティ（学校を核としたコミュニティづくり）を進めるため、「コミュニティ・スクール推進員」を「スクール・コミュニティ推進員」に改め、全学園に配置したり、統括スクール・コミュニティ推進員による活動等の支援体制を強化・充実したりする今後の取り組みは、さらなる本事業の発展を図る上で重要な方針であり、各学園が地域のコミュニティの核となり、個性化、特色化の推進が図られることを期待する。

## №.2 「三鷹市立小・中一貫教育 小・中一貫カリキュラム」の活用と実践

全学園で作成した「学園版カリキュラム」は、市の作成した小・中一貫カリキュラムをベースにしながらも、各学園の児童・生徒の学習の状況や学校、地域の実態に即した教育、また地域学習やキャリア教育の視点に立った地域の希望や特色を生かす上で、有効な取り組みであると評価する。各学園の教職員のもつ教育力や人材の活用も積極的に図りながら、地域に開かれ、地域の期待に応えられる教育活動の展開を期待したい。

## №.3 9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実

新学習指導要領の全面実施を目前に小学校においては、小学校外国語（英語）、プログラミング学習、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びの授業づくりなどが喫緊の課題となっている。三鷹市においては、教育委員会が主催する小学校教員対象の外国語研修のほかに、各学園や小・中学校教育研究会等において、中学校の教員からの助言を受けながらの研修が小・中一貫教育のこれまでの取り組みの成果として生かされ、参加者の満足度が高くなっているものと評価する。英語の授業を一人で行える教員が増え、また教員の技能レベルに応じた各段階の研修内容など実態に応じた有効な研修が実施されているとの報告も受けたが、新しい教育課題に対応できる力量ある教員の育成を期待する。

ICT教育推進委員会では、学校でのタブレット端末を活用した授業の公開や文部科学省の「小学校プログラミング教育の手引」を活用したICT活用推進モデル校（第一小）の研究成果による研修などを実施しているが、これらの成果を各学校に広げる取り組みをさらに進めていただきたい。

新任教員の多数採用や経験年数の少ない教員の校内での割合が高くなる中で、「特別の教科 道徳」や体育等の実技指導に課題が生じている実態があるが、三鷹市においては、小・中学校の日常からの連携や協力により、専門性の高い中学校教員からの指導が受けやすい環境が構築されており研修の充実が図られていると評価する。

## №.4 いじめの未然防止・早期発見・解消率向上に向けた対策の推進

いじめの未然防止については、早期発見・早期対応、また学校ぐるみの組織的対応が基本であり、問題の重篤化、重大事態を防ぐことに繋がる。三鷹市でのアンケート調査の年2回実施とその結果に対しての学校いじめ対策委員会における調査分析、「認知」等の判断、解決に向けた対応の協議がなされている。また、各学校の努力により解消率が高くなっており、年度を超えての解消に向けた継続した取り組みと状況の把握に努めていることは重要であり、評価できる。解消の判断についても、3か月間児童・生徒の状況を見守り、人間関係が良好になったことを長期間にわたり観察し判断しているが、今後もその取り組みの意義を全教職員が理解し、緊張感をもって取り組んでいただきたい。

いじめ問題の意識は、児童・生徒及び教員ともに時間とともに低下する傾向があり、指導や対応のマンネリ化も指摘されていることから、弁護士や医師、関係機関の協力を得て常に、意識を高める必要もある。そのための予算措置なども含め、教育委員会として各学校へ推奨することも検討していただきたい。



## №.5 教育支援の充実と「校内通級教室」の拡大

教育支援の必要な児童・生徒の増加や「校内通級教室」への保護者の理解が深まり、支援の充実への期待が高まっているなかで、適切で継続的な支援が行えるようにするための個別指導計画・個別の教育支援計画の作成と活用、「校内通級教室」の指導体制の強化、指導の充実が推進されていることが、作成率の向上から読み取れる。個別指導計画の作成・記入については、学級担任などの負担も考慮しながら、その活用について教育支援コーディネーターの指導の下、その有効性の理解を深め、活用を図っていただきたい。市内全小学校に設置された「校内通級教室」の指導については、拠点校の役割や巡回指導に当たる教員の指導力の向上が不可欠であるが、通級支援委員会による支援体制も整えられている。次年度に予定されている市内全中学校における開設に当たっても小学校での取り組みや成果を生かして教育支援の充実を図っていただきたい。

教育相談員、就学相談員や市配置のスクールカウンセラーの継続支援となる訪問回数が前年度比約2倍増となっていることはきめ細かい対応を行っている証左であると考えられる。

## №.6 「適応支援教室（仮称）」設置の検討準備（新規）

不登校児童・生徒の増加に対応し、学習保証等を支援するための施策については、すでに多くの区市において展開されている中で、三鷹市においては、次年度からの事業実施となった。率直にその対応の遅れを指摘しておきたい。「学習機能・カウンセリング機能・相談機能」を有する「適応支援教室 A-Room」の令和2年度開設に向けた施設設備及び必要な物品・教材の準備が予定通りに進められたことが確認できた。該当する児童・生徒が安心して通える環境づくりを目指し、先行事例を参考に充実した支援となるように願っている。

## №.7 学校における働き方改革の推進

三鷹市では、当初、都教育委員会の設定目標に準じて「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をなくす」ことを設定していたが、三鷹市公立学校の管理運営に関する規則を改正し、「在校等時間の上限を1月当たり原則45時間以内」とすることとし、教員の業務量の適切な管理に努めた諸施策を講じている。「副校長補佐」の継続配置、スクール・サポート・スタッフの市立全小・中学校に拡充配置、部活動指導員の拡充配置などの人員体制の整備や部活動休養日などの指導面での徹底が図られたことは評価できる。「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づいた具体的な施策が実施されたが、その検証が今後求められる。

（施設設備等関係）

## №.8 学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用

三鷹市の学校給食の充実と効率的運営の方策として、学校給食調理業務の民間委託の拡大の推進を掲げており、今年度中学校1校、次年度実施校を増やす計画がある。この民間委託事業による学校給食の質の維持向上を図る上で、5年ごとの業者選定を行うことに加え、委託校における保護者、学校、委託業者、教育委員会事務局による「学校給

食運営協議会」での給食運営に関する意見交換は有効であり、今後も継続した話合いが進められることを期待する。

#### **No.9 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と長寿命化改修工事の実施**

学校施設の長寿命化改修工事が今年度について計画・設計通りに進められていることが確認できた。併せて、第4次三鷹市基本計画の第2次改定において「質の高い防災・減災まちづくり」にある、高い防災機能を有する強靱なまちを構築するため、総合的な防災都市づくりに向けた検討が進められたとある。学校の校舎・施設も防災・減災の取り組みにおいて重要な機能を果たすことが期待されることから、長寿命化の計画においても当然、検討が加えられるべきである。成果に対する評価が、計画に変更を生じたとして「B」評価となっているが、今後の計画においてその機能が最大限に取り入れた計画になることを期待する。

#### **No.10 快適な学校環境の整備**

家庭や社会におけるトイレの洋式化率の向上、空調施設の普及に対して、学校の校舎・施設の改善が追いついていない実態が指摘される。快適な学校環境は、そこに学ぶ児童生徒の学校生活への安心感や学習への意欲にもかかわり、保護者の関心事でもある。防災に対する避難所としての機能も含め、学校間での整備状況の差異にも配慮して、計画を加速・推進していただきたい。

#### **No.11 ICTを活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新**

ICTを活用した教育活動の充実、校務支援システムを活用した事務処理の効率化と教職員の業務軽減への取り組みは、どの地域・学校においても加速化している。ICT環境の整備やそれらを活用した学習活動には多様なアプローチが可能である。今年度ICT活用推進モデル校として短焦点プロジェクトの活用に取り組んでいるが、その成果を学校間で共有するとともに、学習者の「個別最適化」の視点に立ち、異なる観点からのICT活用による学習活動の研究や研修が行えるようにすることが望まれる。いずれの場合にも予算面での制約があることはわかるがスピード感をもった事業展開、各学校への成果の共有を期待したい。

学校図書館システムの更新が円滑に進められていることを確認した。新型コロナウイルス感染防止のための登校自粛の措置の中でも、子どもたちの読書や学習活動の支援が行えるよう検討を望みたい。

#### **No.12 児童・生徒数の増減への適切な対応**

三鷹市において、年少人口の増加傾向の中、教育環境の確保としての教室・施設の整備は将来に向けて長いスパンでの青写真が求められる。今年度の対応のように、通学区域の変更には、通学時間や通学路の安全確保の問題が生じることになるが、将来計画を含め、保護者に対する丁寧な説明と対応を関係機関や市長部局と連携協力して進めていただきたい。

(生涯学習関係)

### No.13 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

数値目標に対する図書館の利用者数、貸出・予約点数、有効登録者数の点検・評価が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い閉館となったことから、予想より下回っていることはやむを得ないものとし、このような状況下での対応について今後の善後策の検討をお願いしたい。

図書館活動に関する点検・評価において、図書館フェスタ等の開催、障がい者用リーフレットの作成、企画展など創意工夫ある取り組みにより、18歳以下利用者の貸し出し点数の指標を達成したことや利用者向けのアンケートの実施、その結果の公表などが図書館活動の充実に向けた活動として評価できる。

### No.14 図書館システムの更新に向けた取り組み（新規）

利用者満足度の向上を目的として図書館システムの構築が進められ、開発・導入および契約締結までの手続きが円滑に行われたことは、評価できる。システムの更新や図書館の環境整備が利用者の快適な利用を促進することを期待する。

以上

#### 和田 孝氏 略歴

専門は特別活動論、教職論等。東京教育大学卒業。東京都公立中学校教諭、東京都教育庁中学校教育指導課指導主事、青梅市及び調布市教育委員会指導主事、青梅市教育委員会指導室長、東京都教育庁職員課主任管理主事、東京都公立中学校長などを経て、2008年帝京大学准教授、2010年より同大学教授。教育学部教育文化学科長、同大学教職センター長兼務を経て現職。この間、八王子市教育委員、調布市立中学校の学校選択制検証委員会委員長、青梅市総合長期計画審議会委員、三鷹市いじめ問題対策協議会会長、八王子市教育振興基本計画策定検討会座長を務める。

## はじめに

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本に限らず世界中の学校教育が子どもの学びを守るための手立てを模索している。令和2年度三鷹市教育委員会個別事業に関する意見を述べるにあたり、本来ならば、令和2年3月までを評価の対象とするが、国による緊急事態宣言を受けた学校の休校措置の長期化により、学校および教育行政による緊急対応について従来の枠組みで評価することは困難である。よって、本意見書では令和2年2月までの取組について意見を述べる。

### 1. コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展

三鷹市の学校教育の大きな特徴は、「子どもたちのために役に立ちたい」と思い、協力を惜しまないコミュニティに支えられていることである。三鷹市の小・中一貫教育の推進のためには、学校・地域・保護者間での価値共有と実践の連携が必要であることは、これまでの取組から明らかである。

学園長とCS会長・副会長による情報共有の場面が設定され、相互に課題を共有する、という取組は三鷹の特色を活かしたものであるが、今後、学校評価のサイクルの中に学園間評価を取り入れることで更に活動の質が高まると期待できる。

令和元年度にコミュニティ・スクール推進員が5学園に拡大配置され、さらに、コミュニティ・スクール推進員の統括機能を新規に設置したことは、今後の学校ボランティア活動の質の向上に寄与すると期待できる。一方で、学校ボランティアは、保護者や地域の活動従事者が定期的に入れ替わる。新たな人財との意見交換・研修・振り返りは多くのプロセスを要するが、三鷹市の学校教育の充実のためには必要なコストである。

7つの取組目標はそれぞれこれまでの継続の取組を踏まえて計画どおりに実施され、一定の効果を上げていると評価できる。市立小学校卒業生の市内中学校への進学者数割合が前年比1.9ポイント増の79.3%となったことは、三鷹市の中学校に対する期待値が高い状態で推移している表れである。

### 2. 「三鷹市立小・中一貫教育校 小・中一貫カリキュラム」の活用と実践

小・中一貫カリキュラムの目的は、①9年間の学習の連続性と系統性、つまり学ぶ内容がどのように結びつくか、子どもにわかりやすく示すことで学習の理解を深める点にある。さらに、②学びのつまづきの解消と立ち戻りの繰り返しが重要になる。小・中一貫カリキュラムの推進にあたって、指導課による訪問指導・教員研修を図って、全学園での実施を行ったことは評価できる。一方で、子どもの学びのつまづきと解消、立ち戻りについては、どのような成果をあげているか、成果と課題を意識した記述が望まれる。次年度の事業では、この点についての評価検証を深めるとともに、子どものつまづきの解消・立ち戻りの具体的方策について、ICTを活用した教材活用・コミュニケーション促進も視野に入れ検討すべきである。

### 3. 9年間カリキュラムを生かした知・徳・体の調和のとれた教育内容の充実

令和2年度に小学校段階での教科外国語および外国語活動が導入されたことは大きな施策課題である。外国語科目の導入によって指導単位時間も増加したが、カリキュラム・マネジメント上、既存の科目時程との関連性についての記述が求められる。新規導入への対応として、研修の充実を図っていることは評価できるが、外国語指導にあたって、ALTの拡充・支援状況についても検証を行うべきである。

「三鷹『学び』のスタンダード」については、存在意義を見直すべき時期に来ていると考える。「スタンダード」で目指す6つの学習習慣はそれぞれ重要であることは確かだが、小・中一貫カリキュラムの推進にあたって各学園で取り組む課題との整合性が不明瞭で、「スタンダード」が十分に検証されているとは言えない。今後も「スタンダード」を継続する理由があるのであれば、活用・振り返りについて再検討・周知が必要であると考えられる。

### 4. いじめの未然防止・早期発見・解消率向上に向けた対策の推進

三鷹市では条例化を伴ったいじめ対策が行われている。市の行政課題として明示的に取り扱うことを好意的に評価する。いじめが子どもの学習や成長の妨げにならぬよう、日々の指導の中で組織的に子どもを守るべきことは言うまでもないことである。評価指標として、いじめの解消率が改善傾向にあることは評価できる。

多様性に対する不寛容、差別、異なる価値観の否定、暴力、これらは社会的に許容されないことを大人が示すことである。行政・教員まかせにせず、コミュニティ・スクール委員や学校ボランティアとして関わる人々も、地域社会の大人として一つの態度を示すべき社会的課題になっている。

今後、いじめ防止対策を講じる上で、今後の取組として学年間の引き継ぎ等が検討されているが、併せてこれまでに発生したいじめ事例の分析を共有し、関係機関との連携が推進されることを期待する。

### 5. 教育支援の充実と「校内通級教室」の拡大

平成31年3月の「三鷹市小・中学校校内通級教室実施方策」を受け、令和元年度には小学校における拠点校の設置、そして中学校全校において整備が進められ、より強固な基盤ができつつあると判断できる。支援を要する子どもが通常学級で学校生活を送る環境を整えることは、現在の社会・企業の取組の方向性とも合致している。

一点、あえて苦言を呈するとすれば、国が推進する「インクルーシブ教育システム」の拡充にあたって、三鷹市ではどのような現状の問題点があるのかが個別評価表に明記されていない点である。認識されている問題点を明らかにして、その具体的改善に必要な事業としての位置づけを明確にする必要があるのではないかと考える。

### 6. 「適応支援教室（仮称）」設置の検討・準備

本事業は、病気による長期入院や基礎疾患の状況によって長期欠席傾向にある子どもに対する支援策として、令和2年度より事業実施を行うための準備を行ったものであると理解できる。設置の趣旨は社会通念上の必要性を認識できるが、適応支援の対象とな

る可能性の高い児童・生徒数の規模を把握し、その規模に適した組織体制が整備されているかどうか、検証すべき点であると考ええる。

## 7. 学校における働き方改革の推進

教員の業務、とりわけ校務事務について負担軽減のために人員配置をする発想からの転換が強く求められる。人員の配置は事務負担の分散であり、既存のムダが軽減されているわけではない。根本的に事務負担軽減の問題を解決するためには、ICT ツール導入は不可避である。情報共有に紙を使うという仕事のやり方によって事務負担が増加することは明らかである。大学の会議書類をオンライン化することで、大量の紙と印刷時間を削減したケースもある。また、保護者との連絡についても、特に重要な文書を除き、日常的なものについてはオンライン化するなど、現状の情報利用に即した効率化も考えられる。教員の意識改革ではなく、仕事の道具を変えなければ、教員の事務負担軽減の達成可能性は低い。

## 8. 学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用

給食委託業務の業者選定については円滑に実施されている。また、「学校給食運営協議会」において課題の把握と改善に向けた取組が行われている。市内産の野菜については、食育の視点もふまえ、子どもたちが自分たちのふるさとや故郷を学ぶ機会が充実することを期待する。

## 9. 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と長寿命化改修工事の実施

学校施設の長寿命化、耐震化は当初の事業目標の通り、着実に推進している。今後の工事については、国や東京都の補助制度のもと、計画に従って全校に対応することが求められる。新市長の方針として、高い防災機能を有する強靱なまちづくりが掲げられている。学校は地域コミュニティの核であり、災害時の避難所、支援拠点となることから、これまでも関連組織と連携してきた経緯がある。記録的な天候変動も毎年続いていることから、地域の安全を確保するために、次年度以降は学校の地域防災拠点化、支援機能の充実について個別事業として取り扱うことを提案する。

## 10. 快適な学校環境の整備

令和元年度中に、いくつかの学校を訪れた際にトイレを利用したが、いずれの学校も清潔感があるトイレが整備されていたことが印象的である。学校トイレの洋式化、床のドライ化、バリアフリー化、空調設備の更新等、子どもたちが学校で快適に学習するための環境整備が順次進められている。一方で、夏季の熱中症対策の設備整備、また防災避難所としての学校設備機能については緊急性を要すると考えられることから、首長部局と連携し、さらに環境が充実することを望む。

## 11. ICT を活用した教育内容の充実と学校図書館システムの更新

ICT 導入に伴うハードウェア整備については、短焦点プロジェクトの整備が進んでいると考えられるが、学習コンテンツ・ソフトウェアの整備・質の向上について、どのよ

うな取組がなされているのか。子どもの学習のつまづきの解消や立ち戻りをする上で、学習ソフトウェアが果たす役割は大きい。ハードウェア整備とともに学習コンテンツの整備も平行して推進するべきである。

## 12. 児童・生徒数の増減への適切な対応

本事業については「児童・生徒数増減に対応した通学区域の変更」であると認識している。国内の年少人口が減少する中、三鷹市では年少人口が増加傾向にあるが、市内での地域差も発生している。施設面からの学校の収容定員の制約を踏まえ、子どもの数に応じた変更はやむを得ないと考えられる。なお、通学区域の変更に伴う保護者や地域への説明等については丁寧な説明がされることを望む。また、首長部局と連携しながら安全対策が取られることを望む。

## 13. 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進

図書館を市民が交流する拠点として捉え、人と本と情報がつながる図書館を目指す試み、さらに、図書館サポーターの試みは、三鷹らしい先進的な取組である。地域の子どもたちにとって、学校以外の居場所に選択肢を創り、地域の図書館がその一つになることは望ましい図書館像である。三鷹市はすべての学校図書館に司書が配置されている先進的な自治体である。子どもたちの学習に図書館が果たす役割は非常に大きい。子どもたちが知識と出会う場を積極的に創ることが今後の図書館の役割となる。また、地域の知の交流の場としての図書館に大きな期待をしている。市民の多様な知的活動の場を公共スペースとして提供することも今後の図書館の役割である。

## 14. 図書館システムの更新に向けた取り組み

図書館システムの導入については、企画提案と審査を経て事業者が決定されたが、企画提案の件数と第一事業者の公開は公正性の点から必要ではないか。また、利用者満足度については、実際に利用者に対する調査が実施されているのか、されているのであれば、指標として設定することが望ましい。

システム導入の機能面からの評価は、既存システムから継続されている機能、新規に導入される機能、削除される機能を明確にして、利用者満足度向上に貢献した要因についての記述を求めたい。

### 【総評】

三鷹市教育委員会による「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）に係る個別評価」は適切に実施されていると判断できる。

三鷹市の学校教育は、学校・家庭・地域が共に創り、子どもの学ぶ意欲を引き出す教育であった。一方で、情報共有や協働のためのいわゆる取引コストが増大した。具体的には、協力してくれる人や組織を探すコスト、相互の信用を確認するためのコスト、トラブルが発生したときのためのコスト、そして依頼や指示を確実に実行するためのコストである。行政主導型のコミュニティ・スクールでは、これらのコストを行政が一元的に扱うため、機能不全になるケースがある。しかし、三鷹市ではこれらのコストを地域

のネットワークが下げる効果を担っていた。今後の三鷹市の「スクール・コミュニティ」が機能するためには、このネットワークのハブとなるコーディネーター機能の質と効率を向上させることで、より高い効果を生み出す可能性がある。このネットワークへメンバーが参加し継続するためには、一定の報酬が必要だ。その報酬は、教育の場合、金銭的なものではなく、自分の参加が子どもたちの学びに貢献していることが確認できるという報酬である。成果と課題を確認し、次に取るべき行動についてコミュニティが意見を交換する場面の重要性はより高まっている。三鷹の子どもたちにとってより良い教育が実現されることを期待するものである。

以上

#### 木幡 敬史氏 略歴

嘉悦大学ビジネス創造学部長。専門は教育政策、評価情報デザイン等。慶應義塾大学大学院博士課程修了。2003年から千葉商科大学非常勤講師、慶應義塾大学大学院COE研究員(RA)、嘉悦大学准教授、教授を経て、現職。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別研究講師を兼務。この間、浦幌町、浜松市、大槌市のコミュニティ・スクールの運営に関して助言を行うほか、三鷹市においても三鷹中央学園コミュニティ・スクール委員会委員、また各学園の学園評価に関する研修講師を務めるなど、多数の自治体のコミュニティ・スクール運営及び評価・検証に携わっている。



令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価（令和元年度分）報告書

令和2年7月発行

発行：三鷹市教育委員会

編集：三鷹市教育委員会事務局教育部総務課

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目11番7号

TEL：0422-45-1151 内線3213